

庄内川、新川河口干潟(藤前干潟)における モニタリング

研究第四部 主任研究員 樋村 正雄

平成12年9月に愛知県を襲った集中豪雨は、庄内川・新川流域に甚大な被害を与えた。この対策として、平成12年より緊急の治水対策事業(「激特事業」)が行われている。

激特事業が行われる庄内川および新川の河口には、水鳥の飛来地として有名な藤前干潟があることから、事業が干潟に与える影響を回避・軽減する目的で、「庄内川・新川河口干潟調査会」(委員長:河村三郎岐阜大学名誉教授)が平成13年3月に組織され、モニタリング調査およびその結果に対して指導・助言が行われている。

激特事業のうち、河川および河口干潟の環境に対するインパクトが大きいと考えられる、新川及び庄内川の河道掘削工事がモニタリング調査の対象となっている。モニタリング調査の目的は、河道掘削工事が、庄内川・新川河口部に広がる干潟環境へ与える影響を把握し、その影響を極力小さくとどめていく措置を講ずることである。この目的に沿って、水質・底質・生物(プランクトン、底生藻類、底生動物、魚介類、鳥類)を対象とした総合的なモニタリング計画が平成13年8月に立案され、概ね5ヶ年の予定でモニタリング調査が実施されている。

また、藤前干潟窪地で発生した貧酸素水塊が、藤前干潟に生息する底生動物等に悪影響を与えている可能性が指摘されたことを受け、平成13年度に水質および水生生物の詳細な現地調査が実施された。この調査により、藤前干潟窪地における貧酸素水塊発生機構が明らかとなり、今後の貧酸素水塊対策を検討する際の基礎資料となっている。



藤前干潟 干潮時の様子

「川の自然再生」セミナー開催される

研究第四部 主任研究員 剣持 浩高

平成15年8月27日、星陵会館にて「川の自然再生」セミナーが開催されました。このセミナーは、「川の自然再生」に関する最新情報、考え方、調査・計画上の留意事項並びに各地における取り組み事例を報告し考察することによって、「自然再生」を始めたい方や関心を持っておられる方の知識の習得向上や啓発を目的としたものです。

松田当センター理事長の主催者あいさつの後、北海道大

学大学院農学研究科の中村太士教授より「川の自然再生の考え方—その原則と適用—」というテーマで基調講演が行われました。基調講演では「流域の視点から考える」「再生事業を考える前に、残存する貴重な生態系を保護すべき」「治水・利水計画と同時に再生計画を考える」等、自然再生事業を実施する際に重要と考えられる原則について、具体的な事例を交えての説明がなされました。

その後引き続いて国土交通省河川局河川環境課の宮武晃司課長補佐による「自然再生事業を進めるにあたっての課題と今後」、前田当センター研究第四部長による「自然再生調査の進め方における留意点」、独立行政法人土木研究所の萱場祐一自然共生研究センター長による「何を再生するのか? 川の構造と機能に着目して」の3つの講演と、国土交通省北海道開発局釧路開発建設部の平井康幸治水課長による「釧路川・標津川における自然再生事業」、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所の吉田成人河川環境課長による「多摩川における自然再生への試み」の2つの事例発表が行われました。

本セミナーには行政機関関係者や調査関係会社の方々をはじめ、約300人の多くの方々から参加を頂き、盛況の中、参加者からは活発な質疑応答が交わされました。



写真1 中村教授による基調講演